

保護者の皆様へ

令和6年度 郡中放課後児童クラブの利用について

1 入会申込受付について

(1) 申込期間

令和5年11月1日(水)～11月30日(木)

(2) 申込必要書類

○児童クラブ入会申込書兼児童台帳

○就労等を証明する書類

(証明書発行の手続きを早急に行ってください。)

(3) 結果発送

令和5年12月末頃発送予定

2 開所日時及び場所について

(1) 開所日

令和6年4月1日～令和7年3月31日のうち、次の日を除き実施します。

ア 日曜日及び祝日

イ お盆(8月13日～16日)

ウ 年末年始(12月29日～1月3日)

エ その他、運営委託事業者が定める日

※新1年生も、令和6年4月1日から利用できます。

(2) 開所時間

ア 学校授業日：下校時～19時

イ 土曜日・長期休業日・繰替休業日：7時～19時

ウ 警報発令による小学校臨時休業日：8時～19時

(警報の内容により、開所時間に変更または閉所になる場合があります。)

※ただし、7時～8時、18時～19時は、延長料金が必要。

(3) 開所場所

郡中放課後児童クラブ(伊予市米湊767番地)

3 保護者負担金について

別紙参照（前月指定日までに必ず納入してください）

※負担金を納入後、利用者の都合で1日も利用されなかった場合、負担金は返金いたしません。

※スポーツ安全保険料（児童1人につき800円）を入会時にお支払いください。
（児童クラブでの不慮の事故・怪我等の補償は、スポーツ安全保険の範囲以内とします。）

4 入会の選考について

- (1) 入会は先着順ではなく、保育を必要とする優先度を踏まえ、世帯の状況や就労状況等について総合的に判断し、緊急性の高い子ども(低学年等)から入会決定します。
- (2) (1)を優先として、まだ空きがある場合は抽選を実施する場合があります。
- (3) 申込必要書類が入会日までに提出されない場合は入会できません。

5 その他

(1) 年度途中における入会及び休会・退会

途中入会については随時受付を行っていますが、人数によっては受入れできない場合があります。事前に郡中放課後児童クラブまでお問い合わせください。

休会・退会については、休会・退会届を前月末日までに、郡中放課後児童クラブへ必ずご提出ください。

- (2) 正当な理由なく2週間以上利用しない場合および1ヶ月の利用日数が少ないなどの場合は、待機児童救済のため退会になることがあります。

6 お問い合わせ

郡中放課後児童クラブ 089-983-3177

伊予市子育て支援課 089-982-1119